

四国電線株式会社 行動計画

全ての社員が活躍できる環境を整えるため、行動計画を次の通り策定する。

○計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日

○内容

【次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画】

目標： 育児休業等関連制度についての社内周知を図る

〈対策〉

- 2024年4月～ ・自社パンフレット等の作成
- 2024年10月～ ・情報開示（社内グループウェアにて）
・全社員研修

【女性活躍推進法に基づく行動計画】

目標： 女性管理職の比率を5%にする

〈対策〉

- 2024年4月～ ・人事制度の導入
・人材育成マネジメントの導入
・自由参加型の研修の導入（マインドセット）

○女性活躍に関する情報公表（2024年4月現在）

管理職に占める女性労働者の割合 0%